

今後の被災地におけるボランティアの必要性についての共同アピール文

2011年3月11日に発生した東日本大地震によって被災された皆さまに、深くお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

さる3月14日に、関西において市民活動を行う団体として、16年前の阪神・淡路大震災の経験やその後に国内外で発生した様々な災害救援の経験を踏まえて、今般の地震災害に対して多くの市民の方々が様々な支援活動を行おうとされていた状況において、留意事項について共同でアピールを行いました。

- 1、軽率な行動は十分に慎んでください
- 2、安易な物資支援は控えてください
- 3、街頭募金など資金の支援は重要です

地震発生から3週間を経過し、すでに東北自動車の車両規制が全面解除され、一般車両でも緊急通行車両標章なしで高速道路通行ができるようになりました。この先、被災現地に赴いて、ボランティア活動に参加しようというご希望の方も多いのではないかと思います。そこで、今後の状況の見通しも踏まえて、被災された方々に寄り添いながら支援するボランティアの必要性について、次の点に深く留意いただきたく、共同でアピールする次第です。

1. 本人の自発的な意思と責任による参加・行動が原則です。

災害救援ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により、被災地での活動に参加・行動することが基本です。まずは自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか・行かないかを判断することです。家族の理解も大切です。その際には必ず、現地に設置されている災害救援ボランティアセンター等に事前に連絡し、ボランティア活動への参加方法や注意点について確認してください。

2. 自己管理を徹底し、迷惑がかからないよう配慮して下さい。

被災地での活動は、危険がともなうことや重労働となる場合があります。安全や健康についてボランティアが自分自身で管理することであることを理解したうえで、参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。被災地で活動する際の宿所は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、手配してください。水、食料、その他の回りのものについても、ボランティア自身が事前に用意し、携行のうえ被災地でのボランティア活動を開始してください。また、自分にできる範囲の活動を行ってください。休憩を心がけましょう。無理な活動は、思わぬ事故につながり、かえって被災地の人々の負担となってしまいます。備えとして、ボランティア活動保険に加入しましょう。

3. ボランティア先を探して、事前に必ず緊急連絡先・連絡網を確認して下さい。

すでに被災地で活動しているボランティア団体に属していない場合、現地での活動をコーディネートしてくれる人・団体が必要になります。つまりボランティア自身が、サポート（食事・宿泊場所の手配等々）を受ける必要がある立場になります。身一つで現地に入っても、「どうにかなる」とは限りません。たださえ大変な状況下にある被災地の方にご迷惑をかけてしまっただけでは、本望ではないと思います。安心して活動できるように、個人にも対応してくれるところを見つけてください。

また、被災地に到着した後は、必ず災害救援ボランティアセンター等を訪れ、ボランティア活動の登録を行ってください。被災地における緊急連絡先・連絡網を必ず確認するとともに、地理や気候等周辺環境を把握したうえで活動してください。

災害ボランティアセンターについての情報は以下参照。

<http://blog.goo.ne.jp/vc00000>

4. 最低限度のマナーを守って、現地のボランティアセンターの指示に従って迅速に行動して下さい。

被災された方々のお気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいでボランティア活動に参加してください。また、必ず災害救援ボランティアセンターやボランティアコーディネーター等、現地受け入れ機関の指示や指導に従って活動してください。単独行動はできるだけ避けてください。組織的に活動することで、より大きな力となることができます。

5. 被災地にできることは、ボランティアだけではありません。

前回のアピールに引き続きですが、被災地から遠方にある団体や個人ができる活動として、今後必要となる資金の調達をもっとも重要であると考えています。資金は災害発生当初の救援活動から中長期的な復興期にいたるまで必要なものであり、物資のように保管場所に困ったり、腐敗することはありません。

このように、現段階で何らかの支援を行いたいと考えておられる団体、市民の皆さんには資金調達のご協力をいただければと思います。現在、様々な機関や団体などが、震災支援のための資金の受入窓口を開設しています。各団体や個人の皆さんには、街頭募金、寄付の呼びかけ、チャリティイベント、その他の手法により資金調達を行い、それぞれの目的に適した機関や団体に寄付することをお勧めします。

また、それらの資金調達にあたっては、市民からの信頼を失うことがないように、資金の用途や寄付先、募金団体の名称や所在地、その他の情報を募金等の場所において積極的に開示するとともに、ホームページやブログなどにおいて募金の金額等についての情報開示していくことが求められます。

同時に寄付先の選定にあたっては市民の多様な思いを反映させるとともに、災害救援活

動の多様性に配慮し、より被災者の支援につながるような団体を選ぶことが重要だと考えます。

以上

2011年3月31日

スペシャルサポートネット関西（世話人）

赤澤 清孝（特定非営利活動法人ユースビジョン代表） [事務局長]
金森 康 （特定非営利活動法人ソーシャル・デザイン・ファンド代表理事）
河内 崇典（特定非営利活動法人み・らいず代表理事）
鈴木 暁子（一般財団法人ダイバーシティ研究所理事）
田村 太郎（特定非営利活動法人e d g e代表理事）
能島 裕介（特定非営利活動法人ブレインヒューマニティー理事長） [代表]
深尾 昌峰（特定非営利活動法人きょうとNPOセンター常務理事）
松崎 光弘（株式会社出藍社代表取締役）
山中 昌幸（特定非営利活動法人JAE理事長）
(50音順)